3. 流域対策に関する資料

3-1. 調整池の設置及び保全

表 11　調整池に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・1ha 以上の開発に対する開発者・施設所有者への設置・管理の義務付け（H25.4.1～）。 ・雨水の流出を抑制する機能の維持が特に必要と認める調整池について、所有者の同意を得た上で指定調整池として指定に努める。
神戸市	・開発面積が 0.3ha 以上 1ha 未満の開発に対する調整池の設置指導。
明石市	・1ha 以上の開発に対して、県等との協議を指導。

※重要調整池：

重要調整池とは、開発行為によって河川や水路等からの氾濫を招くおそれがある１ha 以上の開発行為を行う開発者が、技術的基準に適合するように設置しなければならない調整池のことである。

重要調整池では、雨水の流出抑制機能を維持するため、堆積土砂等の撤去、堤体の修繕等の適切な管理を行わなければならない。

※指定調整池：

指定調整池とは、重要調整池以外の調整池で、その規模、周辺の浸水被害の発生状況、協議会における協議内容等から、雨水の流出を抑制する機能の維持が特に必要と認める調整池を、所有者の同意を得て指定することができる調整池のことである。

指定調整池の所有者等は、その指定調整池が有する雨水の流出を抑制する機能を維持するため、適正な管理を行わなければならない。

3-2. 土地等の雨水貯留浸透機能

表 12　学校・公園、その他大規模施設での雨水貯留浸透に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・平成16年より県下全域で透水性舗装を標準仕様として適用。 ・平成23年度に「浸透側溝設置ガイドライン」を策定。 ・学校・公園等の公共施設等における雨水貯留浸透施設の取り組みを検討する。 ・学校、公園、歩道等を改築修繕する場合は、雨水貯留浸透機能に配慮した施設整備に努める。 ・雨水貯留浸透機能が特に必要と認める土地建物等を、所有者等の同意を得た上で指定雨水貯留浸透施設として指定に努める。
神戸市	・「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル」を策定しており、歩道等の舗装は、雨水を地下に円滑に浸透させることができる構造を標準として実施。 ・公園等の改築・修繕時にあたっては、透水性機能の確保、向上に努める。
明石市	・平成23年度から栄町公園など13箇所で実施。 ・学校、公園等の公共施設等における雨水貯留浸透施設の取り組みを検討する。あわせて、民間事業者への協力依頼に努める。

表 13　水田での雨水貯留浸透に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・セキ板の配布 （平成26～令和5年度実績：538ha） ・普及啓発及び技術的な助言、指導。
明石市	・普及啓発及び技術的な助言、指導。

表 14　ため池での雨水貯留に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・ため池管理者に対して、ため池の豪雨時の点検強化の指導を行っている。 ・流域内ではため池の改修に併せて、可能な範囲で事前放流施設等の整備を行っている。
神戸市	・営農に支障のない範囲で、ため池の治水への活用を検討するとともに、ため池の整備を実施している。 ・豪雨災害や地震災害の備えと地域住民の転落・水難事故等を未然に防止するため、ため池管理者等への点検・管理者研修を県と連携して実施している。
明石市	・営農に支障のない範囲で、ため池の治水への活用を検討するとともに、ため池の整備を実施している。

表 15　各戸貯留に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
明石市	・明石市では平成22～24年度まで、雨水貯留タンクの設置助成（割合2/3、上限額3万円）を実施した実績がある。

3-3. ポンプ施設(河川管理施設であるポンプ施設を除く)との調整

表 16　ポンプ施設一覧（令和 5 年度末）

施設	管理者	放流先		施設設置数（箇所）	ポンプ能力	備考
		流域名	河川名			
ポンプ施設（雨水排水関連）	神戸市	明石川	明石川	1	1,656㎥/分	吉田ポンプ場
ポンプ施設（雨水排水関連）	神戸市	明石川	明石川	1	528 ㎥/分	上池ポンプ場
ポンプ施設（雨水排水関連）	明石市	明石川	海域（播磨灘）	1	734 ㎥/分	船上浄化センター場内雨水ポンプ場
ポンプ施設（雨水排水関連）	明石市	明石川	海域（播磨灘）	1	88 ㎥/分	林ポンプ場
ポンプ施設（雨水排水関連）	明石市	谷八木川	谷八木川	1	48 ㎥/分	谷八木ポンプ場
ポンプ施設（雨水排水関連）	明石市	瀬戸川	瀬戸川	1	120 ㎥/分	西岡ポンプ場
ポンプ施設（雨水排水関連）	明石市	瀬戸川	海域（播磨灘）	1	219 ㎥/分	二見浄化センター場内雨水ポンプ場

3-4. 流木・土砂流出防止対策【参考】

表 17　流木・土砂流出防止対策に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・神戸市内で、災害に強い森づくりを実施。 ・第4次山地防災・土砂災害対策計画の推進。

4. 減災対策に関する資料

4-1. 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握

表 18　浸水が想定される区域の指定に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・洪水浸水想定区域図の周知及び洪水ハザードマップの作成の支援。 ・ＣＧハザードマップによる浸水想定区域等の公開。 ・水位周知河川等において、想定し得る最大規模の降雨での浸水想定区域図を作成、公表。
市	・ハザードマップの作成、周知。

4-2. 浸水による被害の発生に係る情報の伝達

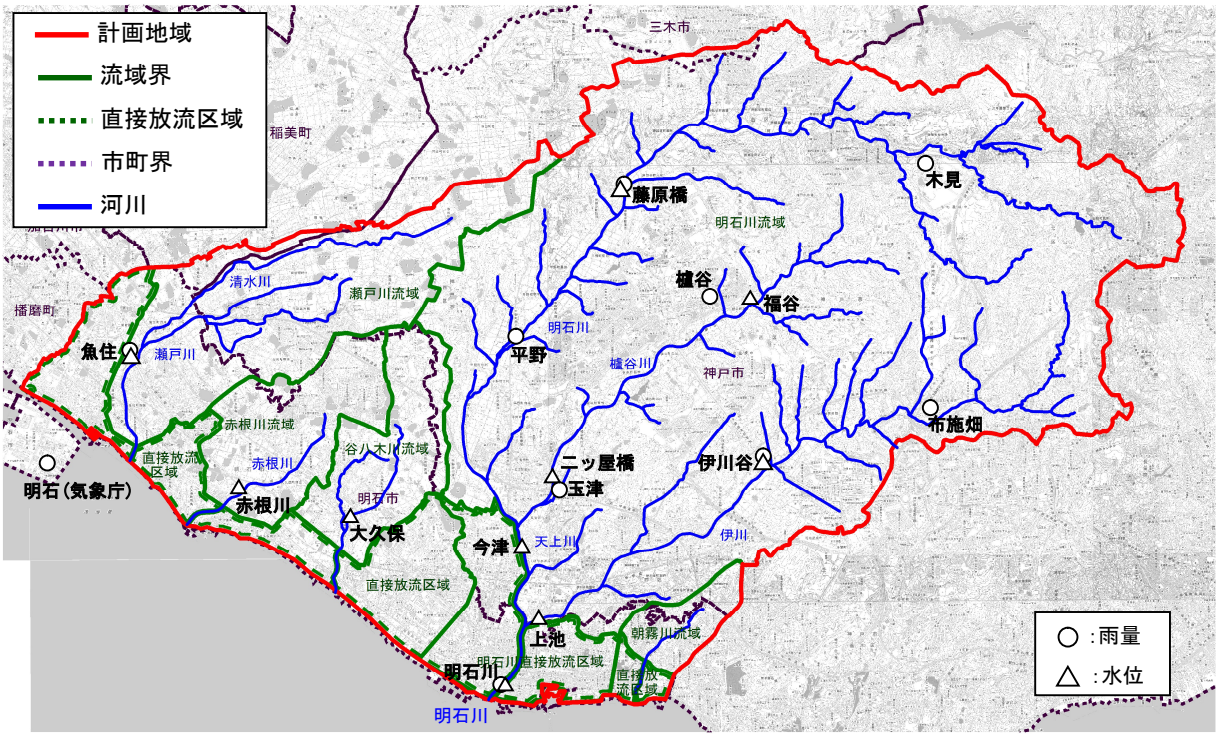

図 34　雨量・水位観測所の位置図

表 19　計画地域内の雨量・水位観測所

種別	水系名	河川名	観測所名	観測所所在地
雨量	明石川	明石川	藤原橋	神戸市西区押部谷町和田
雨量	明石川	明石川	木見	神戸市西区見津が丘
雨量	明石川	明石川	平野	神戸市西区平野町宮前
雨量	明石川	明石川	玉津	神戸市西区玉津町今津字宮の西 333-1
雨量	明石川	明石川	明石川	明石市西新町
雨量	明石川	伊川	布施畑	神戸市西区伊川谷町布施畑 590-1
雨量	明石川	伊川	伊川谷	神戸市西区前開南町
雨量	明石川	櫨谷川	櫨谷	神戸市西区糀台 1 丁目 2
雨量	瀬戸川	瀬戸川	魚住	明石市二見町東二見
雨量	近畿その他	その他	明石(気象)	明石市二見町南二見
水位	明石川	明石川	明石川	明石市西新町
水位	明石川	明石川	今津	神戸市西区玉津町今津
水位	明石川	明石川	藤原橋	神戸市西区押部谷町和田
水位	明石川	明石川	伊川谷	神戸市西区前開南町
水位	明石川	伊川	上池	神戸市西区玉津町上池
水位	明石川	櫨谷川	福谷	神戸市西区櫨谷町福谷
水位	明石川	櫨谷川	ニッ屋橋	神戸市西区玉津町二ツ屋
水位	谷八木川	谷八木川	大久保	明石市大久保町大久保町
水位	赤根川	赤根川	赤根川	明石市大久保町江井島
水位	瀬戸川	瀬戸川	魚住	明石市二見町東二見

出典：国土交通省 HP　川の防災情報

URL https://www.river.go.jp/index

表 20　浸水による被害の発生に係る情報の伝達に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・避難判断水位等に到達したことを通知。 ・水位局での 3 時間後の水位予測を及び氾濫予測を実施し、これを市や消防・警察へ配信することで的確な避難情報の発令や水防活動を支援（フェニックス防災システム）。 ・河川監視カメラによりリアルタイムの河川情報をホームページを通じ情報発信。 ・地上デジタル放送等を利用した水位情報等の配信を実施。 ・携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、住民に直接、気象情報や避難情報等を届ける「ひょうご防災ネット」を提供。 ・洪水時の水位予測等を市へ配信し、水防活動や避難情報の発令を支援。 ・各種防災情報の入手方法の啓発活動。 ・氾濫危険水位を、実際に危険箇所が越水するまでに避難完了できる水位に見直し、平成 29 年度から運用している。 ・平成 29 年度出水期までに県と市町においてホットライン（水位周知河川）を構築し、避難情報の発令に着目したタイムラインを作成済み。
神戸市	・神戸市河川モニタリングカメラシステムで情報を発信。 ・神戸市が運用する LINE「神戸市災害掲示板」で県民が災害情報を共有。
明石市	・避難情報発令時は、防災行政無線、広報車による広報のほか、インターネット、テレビのデータ放送、ひょうご防災ネット（防災ネットあかし）、エリアメール、緊急速報メール、X（旧ツイッター）、フェイスブック、LINE 等を活用して情報を発信。 ・地域の防災訓練や出前講座等において、「ひょうご防災ネット（防災ネットあかし）」の登録を推進。

4-3. 浸水による被害の軽減に関する学習

表 21　浸水による被害の軽減に関する学習の取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・平成16 年度から地域防災力の向上をねらいとして「ひょうご防災リーダー講座」を開催し、人材育成を実施。 ・若い世代への防災意識の普及を通じ、地域の防災力を上げることを目的とし、小学生等を対象とした「ジュニア防災スクール」を実施。 （平成29～令和5年度の年平均参加者数：1,643名） ・「ひょうご安全の日推進事業助成制度」により、自主防災組織等を支援。
神戸市	・「市民防災リーダー研修」を実施。

4-4. 浸水による被害の軽減のための体制の整備

表 22　水防活動への支援に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
神戸市	・自主防災組織である防災福祉コミュニティへの活動経費の一部助成や防災資機材の提供等
明石市	・小学校区等での防災訓練の支援や出前講座等により災害の備えを啓発

表 23　共助の取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
神戸市	・「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、地域の助けあい（共助）を基本とした「災害から要援護者を守る」ための支援体制づくりの普及・啓発
明石市	・要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、「明石市災害時要援護者支援マニュアル」に基づき、地域住民が主体となって要配慮者を支援する取り組みなどを促進。

4-5. 訓練の実施

表 24　訓練実施に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・毎年増水期前に県・市や防災関係機関で構成する「水防連絡会」を実施し、水防に関する相互の情報共有や連携強化。
神戸市	・防災関係機関、地域住民、医療機関等と連携して行う全市総合防災訓練、各区総合防災訓練の実施 ・自主防災組織である防災福祉コミュニティを中心とした防災訓練の支援
明石市	・防災訓練や水防訓練を毎年実施するとともに、地域の防災訓練等の支援。